

# 常任委員会審査状況

12月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。11月25日に総務委員会、12月9日と15日には予算決算委員会、12日には文教福祉・建設水道委員会と各分科会、13日には総務・生活産業委員会と各分科会をそれぞれ開催しました。各委員会の審査状況は以下のとおりです。

## 総務委員会 (総務分科会)

議案第69号ほか3件の議案を審査した。議案第69号の補正予算については、歳出で、東日本大震災に関する消防団員等の公務災害補償費及び共済基金負担金の補正についての内容を尋ねる質疑、歳入で地方交付税の普通交付税が大きく増額になった要因についての詳細を尋ねる質疑があり全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第73号の行政組織条例の一部改正については、新たに防災危機管理課を設置するものであり、危機管理における市長、副市長、防災危機管理監の役割責務、指揮系統をどのように考えているのかについて等の質疑があり、討論では、防災危機管理課という組織ができることで市民の期待も高く、スピーディな鈴鹿市の安全安心を守る重要な組織として機能を果たすことを期待するとの意見があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第74号の市税条例等の一部改正については、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例に関して、鈴鹿市に住民票を移している人は何人ほどのかについて等を尋ねる質疑があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第78号の鈴鹿市職員給与条例等の一部改正については、今回の減額は人事院勧告に基づいてのものか等を尋ねる質疑があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

## 文教福祉委員会 (文教福祉分科会)

議案第69号ほか3件の議案を審査した。議案第69号の補正予算については、歳出で、放課後児童クラブへのAED設置に関する質疑、障害福祉サービス事業費に関する質疑、障害者自立支援法の施行に伴うシステム改修費や障害者福祉サービス費に関する質疑、児童虐待・DV対策等総合支援事業費について、相談情報を一元化するためのシステム改修費に関する質疑、鼓ヶ浦サン・スポーツランドの維持修繕費に関する質疑、就学援助費や特別支援教育就学奨励費に関する質疑、日本スポーツ振興センター共済給付金に関する質疑等があり、討論では、障害福祉サービス事業費について、当初予算時にしっかりと展望を持った予算立てが必要であり、またタクシー費に関しては一度事件が起こっているので、チェックをしっかりと行うべきとの意見等があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第72号については、「けやきホーム」と「さつきホーム」が新たに統合され「ベルホーム」となる関係で、施設の職員に関する質疑や支援事業に関する質疑、療育センターとの住み分けに関する質疑等があり、討論では、利用者負担が増えないようにとの意見や市民が利用しやすいように改善を求める意見等があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第75号については、療育センターの児童デイサービス事業についての質疑があり、討論では、理学療法士や心理士などの専門職を正規職員として雇用することを評価し、お子さんが少しでも、社会的な生活ができるようになる環境づくりに取り組んでほしいとの意見があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第76号については、指定管理者の指定となる対象施設の状況についての質疑、また指定管理者の選定に関して、選定基準の考え方等を尋ねる質疑があり、討論では、根本的な指定管理のあり方や施設管理のあり方について、方向性を示すべきである。また、実績報告や市民アンケートの結果などがわかる資料を用意してほしいとの意見があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

## 生活産業委員会 (生活産業分科会)

議案第69号の1件を審査した。議案第69号の補正予算については、歳出で、斎苑の燃料費の増額に関する質疑、大規模地震対策事業費で全戸配布する津波ハザードマップの配布方法等を尋ねる質疑。また、ハザードマップの形状、発行部数、大きさや紙質、利用のしやすさ等を具体的に尋ねる質疑、災害時情報配信システム費で、メルモニのシステムの改修するポイントを尋ねる質疑。緊急避難場所整備事業費について、鼓ヶ浦小学校の屋上へのフェンス設置にかかる調査費の内容に関する質疑や大型商業施設の立体駐車場の津波時利用についての詳細を尋ねる質疑等があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

## 建設水道委員会 (建設水道分科会)

議案第69号ほか3件の議案を審査した。議案第69号の補正予算については、今回の補正内容については別段異議なく、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第70号の下水道事業特別会計の補正予算については、工事に伴うNTT光ファイバーケーブルの移設と金額について、通行止め等、地元との交渉で、工事が遅れることがあるのか等の質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第71号について、下水事業の企業会計化によって具体的な変更点や生じるデメリットに関する質疑、また一般会計からの繰入金決算額の今後についてや他市の企業会計化の状況についての質疑、職員の事務量は増加するのか等の質疑があったが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第77号については、今回の市道の認定については、汲川原橋徳田線道路改良工事の状況や、駐車状況、交通量等を尋ねる質疑があり、全会一致で原案可決すべきものと決定した。